

# 国立高度専門医療センター特別会計

## 国立高度専門医療センター特別会計事業の概要

### 1. 概要

国立高度専門医療センター特別会計の前身である国立病院特別会計は、「国立病院特別会計法」（昭和24年法律第190号）に基づき、国立病院の事業を円滑に運営し、その経理の適正を図るため昭和24年7月に設置されたものである。

昭和43年度から従来一般会計で経理してきた国立療養所（国立ハンセン病療養所を除く。）の経理をこの特別会計で行うことになり、「病院勘定」と「療養所勘定」の2勘定が設けられた。

今般、中央省庁等改革の一環として、国立病院・療養所については、医療の高度化、専門化などの環境の変化を踏まえつつ、国の医療政策として国立病院・療養所が担うべき医療を全国において確実に実施し、かつ効率的・効果的に業務を行うため、平成16年度をもって、国が自ら運営する必要がある国立高度専門医療センター及び国立ハンセン病療養所を除き、独立行政法人国立病院機構に移行した。

国立病院特別会計については、国立がんセンター、国立循環器病センター、国立精神・神経センター、国立国際医療センター、国立成育医療センター、国立長寿医療センターで構成される国立高度専門医療センター特別会計に改正された。

なお、国立がんセンターは昭和37年1月、国立循環器病センターは昭和52年6月、国立国際医療センターは平成5年10月、国立成育医療センターは平成14年3月、国立精神・神経センターは昭和61年10月、国立長寿医療センターは平成16年3月に発足し、それぞれ、がん、循環器病、感染症等国际的な調査研究が必要な疾病及び成育医療、精神、神経、筋疾患、知的障害その他の発達障害及び長寿医療についての高度先駆的医療の他、病因・病態の解明、診断、治療法の開発・研究などを一体的に行っている。

### 2. 本財務書類作成のための基本となる事項

歳入の（目）一般会計より受入、借入金及び積立金より受入、歳出の（目）国家公務員共済組合負担金、消費税、一般会計へ繰入及び国債整理基金特別会計へ繰入については、一括で会計されているため各国立高度専門医療センター毎に決算額が算出されない。このため、当該科目については、各国立高度専門医療センターに対する割合を算出し乗じた金額を決算額として計上している。

## 概要

### 1. 国立高度専門医療センター特別会計の所掌する業務等

#### (1) 創設年度

昭和24年（平成16年4月に国立病院特別会計から改正）

#### (2) 設置目的

国立高度専門医療センターの円滑なる運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置、一般会計と区分して経理する。

#### (3) 事業の概要

国民の健康に重大な影響があるがん、心臓病等の特定の疾患等に係る次の機能を一体的に行う高度・専門的な中核的機関として設置。

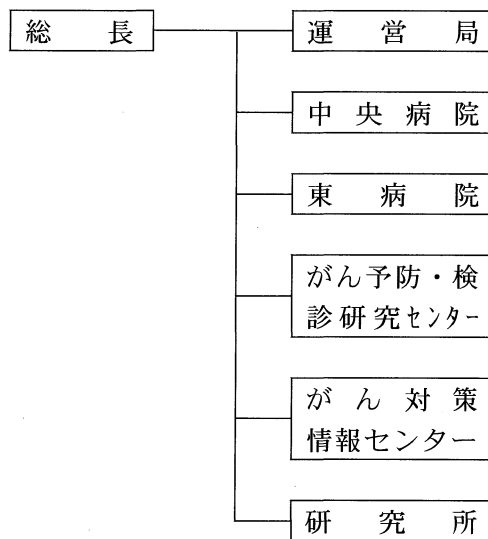
- ① 高度先駆的医療の実施
- ② 研究開発
- ③ 専門医療従事者の研修
- ④ 情報発信

### 2. 組織及び定員

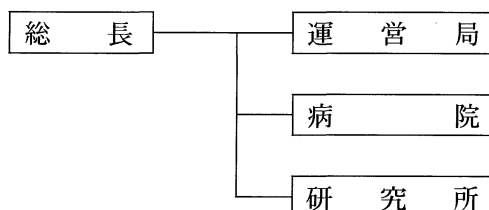
厚生労働省設置法第16条 施設等機関

国立高度専門医療センター 6施設 定員5,658人【平成18年度末現在】

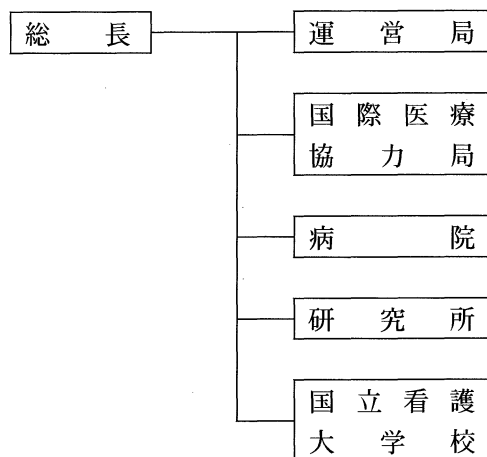
#### (1) 国立がんセンター（定員1,342人）



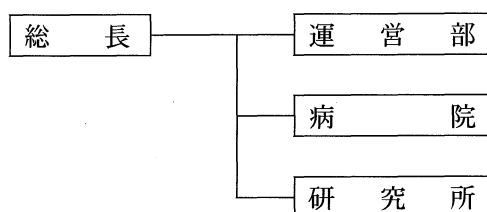
#### (2) 国立循環器病センター（定員1,000人）



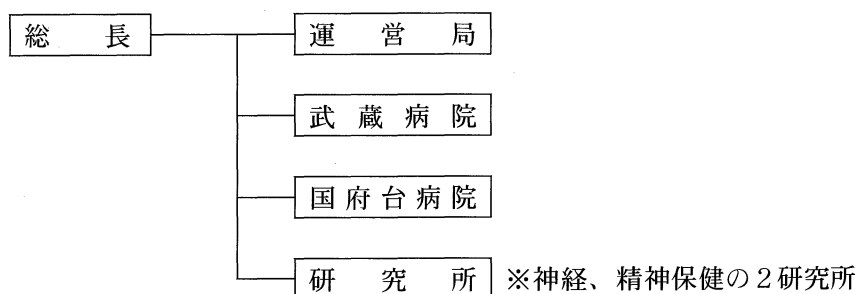
(3) 国立国際医療センター (定員1,078人)



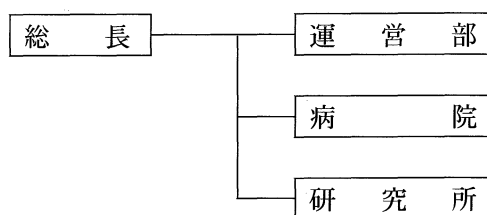
(4) 国立成育医療センター (定員745人)



(5) 国立精神・神経センター (定員1,060人)



(6) 国立長寿医療センター (定員433人)



3. 財政資金の流れ  
別紙フロー図参照

4. 歳入歳出決算の概要

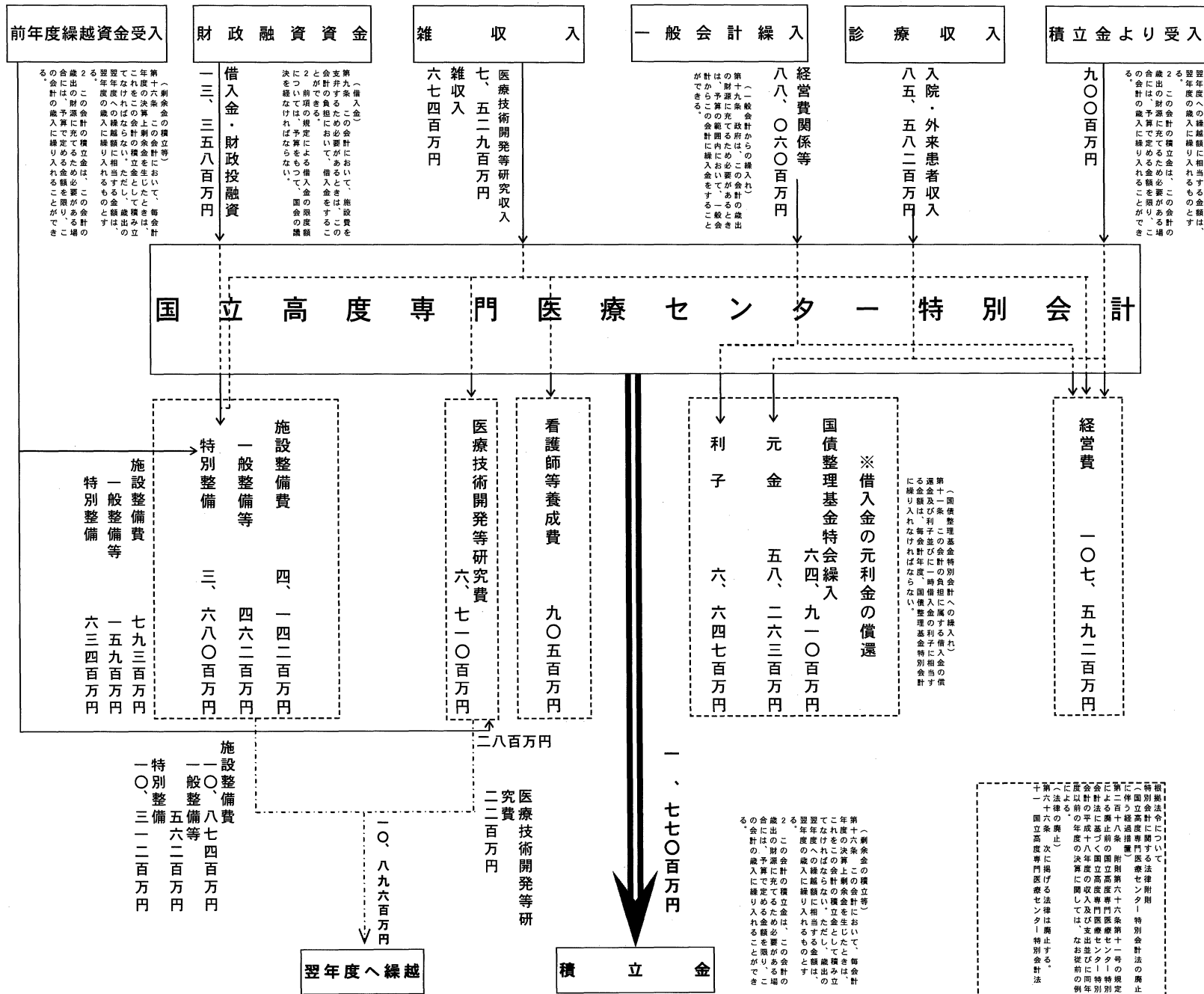
(単位：百万円)

歳 入	
診療収入	85,582
一般会計より受入	88,060
借入金	13,358
積立金より受入	900
医療技術開発等研究収入	7,529
雑収入	674
前年度繰越資金受入	822
計	196,929

歳 出	
経営費	107,592
医療技術開発等研究費	6,710
看護師養成費	905
施設整備費	4,142
国債整理基金特別会計へ繰入	64,910
計	184,262

特別会計に関する法律（以下「法」という。）附則第218条第1項の規定により法附則第67条第1項第12号の規定により設置された国立高度専門医療センター特別会計の平成19年度の歳入に繰り入れる額	10,896
積立金として積み立てる額	1,770

# 国立高度専門医療センター特別会計のしくみ



# 貸借対照表

国立高度専門医療センター特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,914	12,859	未払金	114	178
たな卸資産	224	179	未払費用	36	24
未収金	11,968	10,346	賞与引当金	2,867	2,923
前払費用	0	0	借入金	227,772	186,445
貸倒引当金	△ 201	△ 119	退職給付引当金	45,294	44,834
有形固定資産	323,619	309,142			
国有財産（公共用 財産を除く）	297,703	287,996			
土地	136,550	136,529			
立木竹	380	377	負債合計	276,086	234,405
建物	90,787	87,050	<資産・負債差額の部>		
工作物	64,285	58,780	資産・負債差額	61,483	98,050
建設仮勘定	5,700	5,258			
物品	25,916	21,145			
無形固定資産	43	47			
資産合計	337,569	332,456	負債及び資産・負債 差額合計	337,569	332,456

# 業務費用計算書

国立高度専門医療センター特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費	44,097		44,930	
賞与引当金繰入額	2,867		2,923	
退職給付引当金繰入額	3,339		4,242	
医薬品費	13,564		13,051	
食糧費	890		865	
医療技術開発等研究費	5,164		5,847	
委託費	3,931		3,935	
一般会計への繰入	21		—	
庁費等	41,957		37,086	
その他の経費	1,798		387	
減価償却費	15,872		15,315	
支払利息	7,250		10,212	
貸倒引当金繰入額	27		△ 41	
雑損	3,242		5,123	
本年度業務費用合計	144,027		143,879	



# 資産・負債差額増減計算書

国立高度専門医療センター特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	75,866		61,483	
II 本年度業務費用合計	△ 144,027		△ 143,879	
III 財源	153,713		180,446	
1 自己収入	94,981		92,386	
診療収入	86,295		83,990	
入院患者収入	66,103		64,040	
外来患者収入	20,192		19,950	
医療技術開発等研究収入	6,600		7,529	
運用益	0		0	
雑収入	2,085		865	
2 他会計からの受入				
一般会計からの受入	58,731		88,060	
IV 資産評価差額	△ 24,069		—	
V 本年度末資産・負債差額	61,483		98,050	